

法務相談、労務管理、
社会保険手続きほか

弁護士法人 菰田総合法律事務所

たゆまぬ「顧客満足」への思いで
次なるステージへと歩を進める

「顧客の思いに応えたい」が 一番の原動力

法務相談だけでなく、労務・税務・登記・許認可申請など、クライアントのあらゆるニーズにワンストップ型で応える弁護士法人菰田総合法律事務所。顧客目線の真摯な対応と、豊富な知識に基づく的確なアドバイスのよ

り、圧倒的スピードで成長。今年、設立5年目を迎える。

代表弁護士の菰田泰隆氏は、早稲田大学大学院法務研究科修了後、28歳で弁護士資格を取得。2012年に那珂川町で菰田法律事務所を開業した。社労士の資格も生かし、法律・労務の双方をカバーできるという利便性から、わずか1年後には法人化、同時に2拠点目となる博多オフィスを開設した。事業は順調に伸び、博多オフィスを現住所に拡大移転。17年2月には、熊本市に3

拠点目となる熊本オフィスを開設。弁護士数も8名と、九州トップクラスの規模をもつ。同事務所の経営理念は、「我々にしかできない仕事で、すべてのクライアントに感動を与える」。一口にクライアントといっても、その価値観や最優先事項は異なる。千差万別の思いを汲み取り、最適なサービスを提供するためには、弁護士の業務範囲に限らない複合的な体制が必要だ。同事務所では顧客ごとの価

COMPANY INFORMATION

代表：菰田 泰隆
所在地：福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル8F
設立：2013年1月
資本金：500万円
TEL：092-433-8711
URL：https://www.komoda-law.jp

値観に寄り添い、最良な選択の手助けをすることを「クライアントファースト」と呼び、仕事上で最も大切な指針としている。顧客から支持され、短期間で類を見ない成長を遂げることができたのは、「クライアントファースト」をポリシーとした、常に顧客のニーズに応える方法を模索・提供する姿勢を続けてきたからにはかならない。

社や保険会社と提携。これにより、事務所内で登記業務や税務申告業務を完結させることが可能になった。のみならず、相続後の資産運用アドバイスや二次相続対策など、ほかの法律事務所では請負わないアフターフォローまで徹底する体制を構築している。クライアントの安心・満足・納得を重視した同事務所の家事事件取り扱い件数は、いまや九州でもトップクラスを誇る。

たとえば、同事務所の個人クライアントの依頼で最も多い「相続」。従来通りなら、依頼者は税理士や司法書士など、それぞれの専門家のもとに足を運び、別途手続きを行う必要がある。

法人に対しては、単なる法的アドバイザーではなく、いわば「法的見地をもったビジネスサポーター」として、顧問先の経営を支える。特筆すべきは、弁護士業務だけでなく社労士業務を一括で賄うことができること。

しかし同事務所ではクライアントの負担を少しでも軽減させるため、菰田代表が税理士資格を保有するだけでなく、不動産会

社労士業務も兼ねた顧問弁護士が、業務の組み立て段階から介入し、日々の労務管理を行うことで、労務問題の発生を未然に防ぐ。万が一問題が発生した場合も、労働環境や問題発生の際を把握している弁護士が代理人として立つため、安心して事件処理を任せられることができる。

これらワンストップ型のシステムについて、菰田代表は「個人のお客さまにしても、法人のお客さまにしても、情報が1つに集約されているほうが便利が良い。お客さまにとって必要だと感じたからこそ、法務だけな



く、労務・税務・司法書士業務などすべてを賄える体制を築いたのです」と菰田代表は話す。

顧客ニーズに応えるための リーガルサービスを追及

クライアントにとって最も利益を生み、充足を得られる法律事務所でありたい——開業当初から変わらない菰田代表の思いは、ほかの法律事務所にはない、新しいサービスとなって顕現している。

たとえば未使用時間を繰り越し、無駄のない顧問契約ができる「フレックス顧問契約」。従来の顧問契約料は、企業規模や業務内容などを勘案し、弁護士が決定するもので、相談の有無に関わらず月額3万円は必要となる。加えて、業務範囲は法律相談や契約書チェックに限られることが多い。

「フレックス顧問契約」では、月額1万円からクライアントが自由に顧問料を設定でき、使われていない業務時間を、次月以降に繰り越すことが可能。業務範囲の制限もないため、業務外の追加料金も発生しない。

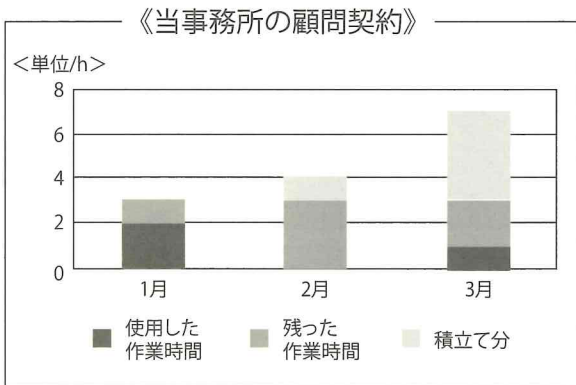
「無料労務チェック」では、今後のビジネスにとって絶対に欠かせない労務管理体制を無料でチェックし、問

題点や改善策をすべて提案する。

このような提案型の法務・労務が同事務所の最大の特徴であろう。

「新しいサービスが必ず利益を生むとは限らず、コストが上回ることもありませす。しかし、顧客満足度の上昇は次の依頼につながる。つながらなくとも、お客さまに喜んでいただければ、我々にとっては大きな成果だといえます」（菰田代表）。

「なによりも『クライアントファースト』の法律事務所として、お客さまごとの価値観に寄り添い、当事務所にしかできないサービスを提供し続けていきたい」と意気込みを見せる菰田代表。法務・労務の専門知識を生かしながら、唯一無二のサービスを提供する革新的総合法



律事務所として、今後の士業業界を牽引していく。

どこまでも「クライアントファースト」 であり続ける強さ

こうした画期的なサービスやツールは、菰田代表1人でつくり上げてきたわけではない。社員の9割が30代以下の同事務所では、個々の意見を尊重する非常に風通しの良い環境が整っている。1人ひとり「クライアントにとってのベスト」を考え続け、上下関係なく意見を交わすことで、新しいアイデアが生まれることもある。

全社員に「顧客目線」が根付き、一丸となって「クライアントファースト」を追い求めるひたむきさが、顧客のニーズに応え続ける同事務所の基盤をより強固なものにしている。時代の移り変わりにともなう、クライアントのニーズも常に変化する。「ニーズに応える」を絶対の使命とする、若く柔軟な同事務所の役割は尽きない。多様化するニーズの充足を目指すその存在は、今後ますます必要とされるだろう。

2018年中には東京支店の開設も確定している同事務所。「フレックス顧問契約」を中心とした顧客思いのサービスの数々は、すでに東京のクライアントたち

Profile



菰田 泰隆

こもた・やすたか

1983年6月生まれ、福岡市出身。修猷館高等学校を卒業し、九州大学法学部へ進む。2010年、早稲田大学大学院法務研究科修了。12年に菰田法律事務所を開業。

から大きな支持を得ている。支店開設後は一層の飛躍を遂げると予想される。菰田代表は「どのエリアにあっても、『クライアントファースト』の姿勢は変わりません。常にお客さまのニーズにアンテナを張り、ご満足いただけるサービスを提供し続けていきます」と意気込みを見せる。

決してブレない軸を持ちながら、常に顧客のための変革を目指す菰田総合法律事務所。徹底的な顧客フォロイ体制と、あらゆる専門知識を掛け合わせることで、よって生まれた唯一無二の法律事務所は、より多くの顧客の要望に応えるため、今後さらに速度を増す。